

令和6年度 各指導員養成に係る講習会計画

- A指導員養成に係る講習会（1～2名程度）受講者は、島根県で推薦した者を派遣
- C指導員、B指導員の資格取得養成に係る講習会は、以下のとおり（従来どおり実施）
 - *1 「C指導員養成」及び「B指導員養成」に係る講習会は、各年1回実施
 - *2 C指導員養成講習会は6月に1回、B指導員養成講習会は9月に1回、開催

(1) C指導員養成に係る講習会（※開催要項等はHP掲載及び地区連絡～開催期日約1か月前）

※下記日程の1回のみ開催

- ① 期日：令和6年6月29日（土）30日（日）*2日間
- ② 会場；江津中学校
- ③ 内容：講義、実技：12時間（必須）に加え、検定試験レポート
- ④ 受講条件受講要件（登録、年齢、段位）を満たしている者

必ず確認して申込んでください。

受講希望者は、下記の受講要件2点を満たしていること

「C指導員養成」に係る講習会、受講希望者受講要件
全柔連の必要な「個人登録」が、受講申込時点で終了している者
講習会前日までに、満18歳以上、2段以上または教員免許状所持者

⑤ その他

C指導員養成に係る講習会の受講希望者が5人数に満たない場合開催は中止とする。

(2) B指導員養成に係る講習会（※開催要項等はHP掲載及び地区連絡～開催期日約1か月前）

※下記日程の1回のみ開催

- ① 期日：令和6年9月28日（土）・29日（日）*2日間
- ② 会場；江津中学校
- ③ 内容：講義、実技：18時間（必須）に加え、検定試験レポート
- ④ 受講条件受講要件（登録、年齢、段位）を必ず満たしている者

必ず確認して申込んでください。

「B指導員養成」講習会受講希望者は、下記の受講要件3点を満たされている者であること

全柔連の必要な「個人登録」が、受講申込時点で終了している者
講習会前日までに、満20歳以上、3段以上であること

C指導員認定後（*認定書の認定日を確認）から今講習会初日までに2年以上経過している者

⑤ その他

B指導員養成に係る講習会の受講希望者が5人数に満たない場合開催は中止とする。